

任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約および劣後特約付）の
償還に関するお知らせ

2026年5月11日

社債権者各位

東京都千代田区大手町一丁目5番5号
株式会社みずほフィナンシャルグループ
執行役社長 木原 正裕

当社は、2020年12月24日に発行いたしました株式会社みずほフィナンシャルグループ第12回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約および劣後特約付）（以下「本社債」といいます。）を、本社債の社債要項第10項第(1)号に基づき2026年6月15日に全額償還することといたしましたので、本社債の社債要項第10項第(3)号および第20項に基づいて下記の通りお知らせいたします。

記

1. 償還する銘柄

株式会社みずほフィナンシャルグループ第12回任意償還条項付無担保永久社債
（債務免除特約および劣後特約付）

2. 償還期日

2026年6月15日

償還期日後は、利息をつけません。

3. 償還金額

各社債の金額100円につき金100円

償還期日以降、社債、株式等の振替に関する法律及び株式会社証券保管振替機構の業務規程その他の規則に従ってお支払いいたします。

以上